

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第11項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月9日

【四半期会計期間】 第29期第2四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社ウェザーニューズ

【英訳名】 WEATHERNEWS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 草 開 千 仁

【本店の所在の場所】 千葉県美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン

【電話番号】 043(274)5536 (代表)

【事務連絡者氏名】 S Rコーナー(広報・IR)リーダー 北 川 堅

【最寄りの連絡場所】 千葉県美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン

【電話番号】 043(274)5536 (代表)

【事務連絡者氏名】 S Rコーナー(広報・IR)リーダー 北 川 堅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (千円)	6,160,920 (3,137,894)	6,580,865 (3,449,061)	13,306,376
営業利益 (千円)	1,439,471	1,533,537	3,268,507
経常利益 (千円)	1,443,989	1,670,495	3,293,479
四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (千円)	894,169 (502,677)	1,093,214 (618,266)	1,873,642
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	944,892	1,128,070	1,977,881
純資産額 (千円)	9,321,624	10,870,008	10,090,627
総資産額 (千円)	10,603,507	12,253,936	11,891,988
1株当たり純資産額 (円)	858.61	997.44	928.63
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (第2四半期連結会計期間) (円)	82.36 (46.30)	100.60 (56.89)	172.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	82.18	100.38	172.19
自己資本比率 (%)	87.9	88.4	84.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,359,688	565,201	3,085,266
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,857	573,430	344,773
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	382,220	379,832	645,628
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,867,428	4,782,580	5,170,550
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	648 [67]	678 [63]	669 [68]

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容に、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。この結果、平成26年11月30日現在、当グループは、当社及び子会社11社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の業績の状況

気象サービスの市場規模は全世界で6,000億円以上と想定されます。気象リスクへの関心の高まりとネット技術の発展によって、気象サービス市場は今後も成長を続けると当社は考えています。

当社では「71億人の情報交信台」という夢のもと、第1成長期（1986年6月から1995年5月）は「事業の成長性」、第2成長期（1995年6月から2004年5月）は「ビジネスモデルの多様性」、第3成長期（2004年6月から2012年5月）は「経営の健全性」をテーマとし、事業活動を行ってきました。当期は、「革新性」をテーマに掲げ本格的なグローバル展開を目指す第4成長期の3年目として、下記項目に取り組んでおります。

<1> 市場面 - 重点事業への注力

・ BtoB市場 - 交通気象

航海気象：OSR(Optimum Ship Routeing)サービスの展開

航空気象、道路気象、鉄道気象：国内サービスの強化とアジア市場への本格展開

・ BtoS市場 - ウェザーリポーターネットワークのグローバル展開

<2> 無常識な気象インフラ、テクノロジーの開発と展開

・ 独自の超小型衛星を利用した北極海海水等の観測

・ 観測対象毎に特化した専用レーダー（WITHレーダー、TSUNAMIレーダー、強風レーダー）

当第2四半期連結累計期間の売上高は6,580百万円と、前年同期比6.8%の増収となりました。航海気象を中心にツールゲート売上高が伸び、BtoB市場全体では前年同期比11.8%増収の3,637百万円となりました。BtoS市場ではモバイル・インターネットのツールゲートが増収となり、BtoS全体では前年同期比1.2%増収の2,943百万円となりました。

BtoB事業の増収などにより営業利益は前年同期比6.5%増益の1,533百万円となりました。第2四半期後半に円安が急速に進み為替差益139百万円を計上したため、経常利益は前年同期比15.7%増益の1,670百万円となりました。復興特別法人税の廃止などもあり法定実効税率が低下し、四半期純利益は前年同期比22.3%増益の1,093百万円となりました。

市場別の状況

当第2四半期連結累計期間における市場別売上高は以下の通りです。当社は継続的にコンテンツを提供するツールゲート型ビジネスを主に展開しています。一方、将来のツールゲート売上につながる一時的な調査、システム・インテグレーションサービスを顧客に販売する機会があり、当社はこれらのビジネスを SRS (Stage Requirement Settings) と称しております。

市場区分	前第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日) (百万円)			当第2四半期 連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日) (百万円)			増減率 (%)
	SRS	ツールゲート	合計	SRS	ツールゲート	合計	合計
交通気象	0	2,286	2,287	41	2,590	2,631	15.0
交通気象以外	8	956	965	10	995	1,005	4.1
BtoB市場	9	3,243	3,253	51	3,586	3,637	11.8
モバイル・インターネット	90	1,678	1,768	12	1,778	1,791	1.3
その他メディア	130	1,008	1,138	174	977	1,151	1.1
BtoS市場	220	2,686	2,907	187	2,755	2,943	1.2
合計	230	5,930	6,160	238	6,342	6,580	6.8

(参考) 地域別売上高

	前第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日) (百万円)			当第2四半期 連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日) (百万円)			増減率 (%)
	SRS	ツールゲート	合計	SRS	ツールゲート	合計	合計
日本	230	4,763	4,993	226	4,904	5,131	2.8
欧州	-	612	612	-	778	778	27.0
アジア・豪州	-	410	410	11	507	519	26.5
米州	-	143	143	-	152	152	5.8
合計	230	5,930	6,160	238	6,342	6,580	6.8

<BtoB (企業・法人) 市場>

BtoB市場においては社会のインフラとして企業のニーズが高く、かつグローバルな成長が見込まれる交通気象(航海気象、航空気象、道路気象、鉄道気象)を重点事業と位置づけております。なかでも、当社サービスの原点である海運会社向け航海気象では、安全性を向上すると同時に燃料消費量を抑え、運航効率を改善するOSR(Optimum Ship Routeing)をコンテナ船、自動車船、ばら積み船およびタンカー向けに展開しています。

当第2四半期連結累計期間は海運市場で好調な荷動きが続きました。燃料価格が下落したものの、従来のサービス需要は堅調で当社のOSRを採用する航海が増加しました。航空気象においてはドクター・ヘリコプターの動態管理システムの採用が進みました。鉄道気象では運転規制連絡システムの採用が拡大しました。これらの結果、交通気象の売上高は前年同期比15.0%増収となり、BtoB市場全体の売上高は11.8%増収の3,637百万円となりました。

<BtoS（個人・分衆）市場>

BtoS市場では、サポーター参加型の気象コンテンツ作りを加速しました。当社の独自レーダーとサポーターの情報から気象を予測し、ほかのサポーターに情報を提供するサービスを展開しています。なかでも、「ゲリラ雷雨防衛隊」は、サポーターとともに作る当社のコンテンツとして広く認知されています。当第2四半期連結累計期間には荒天の影響もあり会員が増加し、当第2四半期のモバイル・インターネットのツールゲート売上高は前年同期比増収となり、BtoS市場全体の売上高は1.2%増収の2,943百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、売上の伸長に伴う売掛金などの増加により、前連結会計年度末と比べて361百万円増加し12,253百万円となりました。また、負債合計額は未払法人税等の支払いなどにより、前連結会計年度末に比べて417百万円減少し1,383百万円となりました。純資産合計額は、前連結会計年度末の配当380百万円を行う一方で、四半期純利益1,093百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べて779百万円増加し、10,870百万円となりました。

これらにより、自己資本比率は88.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等790百万円を支払う一方で、税金等調整前四半期純利益1,676百万円を計上したことなどにより565百万円の収入（前年同期1,359百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産や無形固定資産の取得による支払いなどにより573百万円の支出（前年同期109百万円の支出）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより379百万円の支出（前年同期382百万円の支出）となりました。

以上により、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、4,782百万円（前年同期3,867百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、中期ビジョンをもとに事業に取り組んでおります。なお、当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社グループの基本コンセプトは、気象から気候変動、環境に関するあらゆるコンテンツを官営サービスに依存することなく、自らが主体的にデータを収集し配信する「フルサービス・ウェザーカンパニー」となることです。これに加え、およそ気象が有意義なコンテンツとなりうるあらゆる分野においてサービスを提供することができる「Full Services（フルサービスズ）」となり、多くの新しい市場とサービスを立ち上げることを目指しています。当社グループが実現すべきミッションは以下の5つであると捉えております。

- 1) 全世界71億人の一人ひとりとともに、最多、最速、最新の気象コンテンツサービスを創造・提供する世界最強・最大の「気象コンテンツ・メーカー」になること。
- 2) 気象コンテンツ市場のフロントランナーとして、独創的に新たな市場を創造しながら、「サポーター価値創造」と企業価値の最大化を実現すること。
- 3) サポーター（個人、企業）が感測、予報、配信に参加する世界初の双方向型の気象情報交信ネットワークを本格的に軌道に乗せ、従来の気象のあり方を革新的に変えること。
- 4) 気象をベースに、気候変動、そして環境問題まで領域を広げ、サポーター（個人、企業）とともに、新たな価値創造（ことづくり）を、実現すること。
- 5) 常識にとらわれない革新的なインフラを積極的に開発し、利用することで従来にないコンテンツをサポーターに提供すること。

<中期ビジョン>

当社は「71億人の情報交信台」という夢に向かって、第1成長期（1986年6月から1995年5月）は「事業の成長性」、第2成長期（1995年6月から2004年5月）は「ビジネスモデルの多様性」、第3成長期（2004年6月から2012年5月）は「経営の健全性」をテーマに掲げ、事業を展開してまいりました。第4成長期（2012年6月から10年程度）は「革新性」をテーマに掲げ、サービスを本格的にグローバル展開することを目指します。

第4成長期のビジョン

<第4成長期の基本戦略>

「Service CompanyからService & Infra Company with the Supporterへ」

当社には、RC（Risk Communication）サービスを組織的に運営すると同時に顧客とともに革新的なインフラを整備し、交通気象を中心としたビジネスを立ち上げてきた経験があります。この経験をもとにアジア、欧州、アメリカにおいて新たなグローバルビジネスを展開してまいります。

1）注力する販売市場（Marketing）

<交通気象>

海の交通気象（航海気象）は国によるサービスが行われていない「公認民間市場（顕在化市場）」と言えます。当社はすでにグローバル市場において航海気象サービスを展開しており、世界中の外航船およそ20,000隻のうち約30%にサービスを提供しています。第4成長期にはサービスの質を改善するとともに新サービスを開始し、10,000隻へのサービス展開を目指します。

次に、空の交通気象（航空気象）は、現在、すでに日本、アジアの一部のエアラインを中心にサービスを提供していますが、第4成長期では、アジア、欧州、アメリカにおいてサービスを拡大し、グローバルでシェアを高めていきます。

陸の交通気象（道路気象、鉄道気象）は、現在展開している日本でのサービスをより標準化・組織化することにより、高速道路と高速鉄道市場をターゲットにアジアからグローバルに展開していきます。

<モバイル・インターネット>

WNI衛星や、WITHレーダーなどのObservationインフラ（観測）だけでなく、サポーターとともに、Eye-servation（感測）インフラをグローバルに展開します。日本で培った携帯、スマートフォンをベースにしたトランスメディア展開技術を通して、サポーターが参加し、交信するネットワーク型の気象及び分衆コンテンツサービスを創造し、有料サービスをグローバル展開します。

（各事業別の戦略）

事業分野	事業戦略
航海気象	・OSRのグローバル展開 第4成長期10,000隻へのサービス拡大 ・北極海航路などの新しい価値創造サービスを創出
航空気象	・アジアからグローバルへのサービス拡大
道路気象	・日本における経験を基に高速道路分野におけるグローバル展開
鉄道気象	・高速鉄道分野におけるサービスをアジア、ヨーロッパを中心に展開
モバイル・インターネット	・携帯端末を軸としたトランスメディア展開 ・サポーターが参加するネットワーク型のコンテンツサービスをグローバルに展開
海上気象	・無常識インフラを利用した新たなサービスのアジア展開

2) サービス運営 (Service MarketingとInfra Marketing)

<革新的なテクノロジーと「無常識」なインフラ開発、運営>

気象情報サービスのグローバル展開には、ニーズに応じたコンテンツの創造が重要です。設備投資から始める従来型のアプローチではなく、顧客と一体となって進める「ことづくり」によるアプローチが有効と考えます。「ことづくり」とは社会の共感を得ながらサービスを事業化することであり、実際に対応策を必要としている人々と協力してサービスを設計し、運営を始めるといった事業化プロセスが求められます。

「ことづくり」の機会を得るために当社は Oklahoma Innovation Centerなど世界の研究機関、企業、サポーターと連携し、WNI衛星、WITHレーダーをはじめとする革新的なインフラやテクノロジーに積極的に投資しております。さらに、これらを24時間365日運営することで、ニーズに応じたコンテンツの創造を加速してまいります。

<エリア展開>

アジア、欧州、アメリカの順に着手してまいります。それぞれ3~5年程度の時間をかけ、市場開拓とインフラ構築を進める計画です。

当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループは、民間の気象情報会社として「71億人の情報交信台」という夢を掲げ、気象が水、電気、交通、通信に続く第5の公共資産 = 公共インフラであると考え、世界中のあらゆる企業、個人の生命、財産に対するリスクを軽減し、機会を増大させることを実現する気象サービスを目指しております。また、当社グループは、サポーター自身が主体的に気象の観測（感測）、分析、予測、配信・共有に参加し、当社とともに価値を共創していく新しい気象サービスのあり方を追求していくことにより、社会や地球環境に貢献していきます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。言うまでもなく、上場会社である当社の株券等については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様全体のご意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量取得行為の提案又はこれに類似する行為があった場合に、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に株券等の大量取得行為の提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そこで、当社としては、当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益を毀損する大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、中長期にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上を目的に、当社の新中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、更に、業績に応じた株主の皆様に対する利益還元を従前通り進めてまいり所存です。これらの取組みの実施を通じて、当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記の当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大量取得行為は困難になるものと考えられます。したがって、これらの取組みは、上記1.記載の基本方針に資するものであると考え所存です。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、上記1.記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年8月10日開催の第22期定時株主総会において、当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入し、平成23年8月7日開催の第25期定時株主総会および平成26年8月9日開催の第28期定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、更新致しました。本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、若しくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（買付等）を行おうとする者（買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様にご承認の下、当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。具体的には、買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会による評価、検討、交渉及び意見形成のための期間が終了するまでの間、又は、取締役会により株主意思確認手続が実施された場合には、同手続が完了するまでの間、買付等を開始することができないものとします。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合等、当社の企業価値及び株主の皆様のご利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は対抗措置（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（本新株予約権）の無償割当ての実施）を講じることがあります。本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施について、取締役の恣意的判断を排するため、株主意思確認手続を実施することにより株主の皆様のご意思を確認するか、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るか、のいずれかの手続を履践することとし、当社取締役会は、株主意思確認手続の結果、又は独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。なお、当社は、上記1.記載の基本方針、上記2.記載の取組み及び本プランの内容を、平成26年7月14日付「当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」において公表しておりますので、上記1.記載の基本方針、上記2.記載の取組み及び本プランの詳細については、以下のウェブサイトに掲載している平成26年7月14日公表の当社プレスリリースをご参照下さい。
<http://weathernews.com/ja/nc/>

4. 上記2.及び3.各記載の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社は、中長期にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様のご利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様のご利益の向上を目的に、上記2.記載の取組みを行ってまいります。上記2.記載の取組みを通じて、当社グループの企業価値及び株主の皆様のご利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記の当社グループの企業価値及び株主の皆様のご利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大量取得行為は困難になるものと考えられます。したがって、これらの取組みは、上記1.記載の基本方針に資するものであり、株主の皆様のご利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、上記3.記載の本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主の皆様のご利益を確保するための枠組みであり、上記1.記載の基本方針に沿うものであると考えております。また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、取締役の恣意的判断を排除するために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会が設置されていること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、外部専門家の意見の取得ができるものであること、当社取締役の任期は1年であること、有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主の皆様のご利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は182,970千円であります。

(6) 従業員数

連結会社の状況

平成26年11月30日現在

従業員数(名)	678 [63]
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人数であります。
なお、臨時従業員数には派遣社員を除いております。

提出会社の状況

平成26年11月30日現在

従業員数(名)	573 [63]
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人数であります。
なお、臨時従業員数には派遣社員を除いております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,844,000	11,844,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式単元株式数は100株であります。
計	11,844,000	11,844,000		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により増加した株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成26年9月10日
新株予約権の数	435個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	43,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年9月29日から平成37年9月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,909円 資本組入額 1株当たり1,455円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整をすることができる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編成後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

（ご参考）業績連動報酬制度及びインセンティブ・プランの概要

適用対象者に割当てる新株予約権の算出は、前事業年度に対して連結営業利益が増加していることを前提に、連結売上高が前事業年度と同じ場合は最低基準行使可能株数（金銭の支給から株式報酬とした株数）を新株予約権として割当て、これに加え、前述の最低基準行使可能株数の最大2倍を連結売上高の成長率（5%以上は5%とする）に応じて、比例配分した株数を割り当てます。なお、連結売上高はトールゲート売上高（継続的にコンテンツを提供するビジネスの売上高）であり、このうち外貨建売上高については、前事業年度と同一の為替換算レートを適用するものとします。

適用対象者に対しては、上述の最大となる新株予約権を一旦割当てるものの、実際の達成率に応じて、権利行使可能分以外の新株予約権は全て失効します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月30日		11,844,000		1,706,500		

(6) 【大株主の状況】

平成26年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	議決権の 割合(%)
一般財団法人WNI気象文化創造センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3 幕張テクノガーデン	1,700,000	14.35	15.65
株式会社ダブリュー・エヌ・アイ・ インスティテュート	千葉県千葉市緑区あすみが丘 6丁目15-3	1,700,000	14.35	15.65
ウェザーニューズ社員サポーター持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3 幕張テクノガーデン	402,500	3.40	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	379,000	3.20	3.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	360,000	3.04	3.31
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	360,000	3.04	3.31
石橋 忍子	千葉県千葉市緑区	353,800	2.99	3.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (ウェザーニューズ役員信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	329,500	2.78	3.03
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエ イ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	221,800	1.87	2.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	200,000	1.69	1.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	180,000	1.52	1.66
計		6,186,600	52.23	56.96

(注) 1 当社は自己株式を977,900株所有し、その発行済株式総数に対する割合は8.26%であります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(ウェザーニューズ役員信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

3 ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウムの常任代理人は以下のとおりであります。

常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部 住所 東京都中央区月島4丁目16-13

4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成26年4月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成26年4月14日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。しかしながら、当第2四半期会計期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	360,000	3.04
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	133,600	1.13
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	14,345	0.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	86,900	0.73
計		594,845	5.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 977,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,860,400	108,604	
単元未満株式	普通株式 5,700		
発行済株式総数	11,844,000		
総株主の議決権		108,604	

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウェザーニューズ	千葉県美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデン	977,900		977,900	8.26
計		977,900		977,900	8.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年6月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,172,484	4,949,056
受取手形	31,814	2,594
売掛金	2,817,668	3,157,804
商品	1,347	1,241
仕掛品	21,675	138,056
貯蔵品	96,985	115,297
繰延税金資産	98,498	75,515
その他	165,279	299,919
貸倒引当金	87,917	95,703
流動資産合計	8,317,835	8,647,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,852,405	1,829,267
工具、器具及び備品（純額）	1,563,029	1,598,551
土地	413,062	413,062
建設仮勘定	106,258	249,473
その他（純額）	1,629	1,519
有形固定資産合計	1,941,047	2,095,545
無形固定資産		
ソフトウェア	692,713	720,287
ソフトウェア仮勘定	98,686	21,742
その他	26,532	26,444
無形固定資産合計	817,931	768,474
投資その他の資産		
繰延税金資産	209,797	149,403
その他	605,500	593,426
貸倒引当金	124	42
投資その他の資産合計	815,421	742,871
固定資産合計	3,574,153	3,606,807
資産合計	11,891,988	12,253,936

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	163,660	121,549
リース債務	10,895	10,895
未払金	339,638	291,197
未払法人税等	816,990	531,440
関係会社整理損失引当金	9,566	2,961
その他	448,119	418,812
流動負債合計	1,788,869	1,376,856
固定負債		
リース債務	12,099	6,651
その他	391	420
固定負債合計	12,490	7,072
負債合計	1,801,360	1,383,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,500	1,706,500
資本剰余金	944,682	944,682
利益剰余金	8,448,685	9,161,586
自己株式	1,061,968	1,061,968
株主資本合計	10,037,899	10,750,799
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	52,727	87,584
その他の包括利益累計額合計	52,727	87,584
新株予約権	-	31,624
純資産合計	10,090,627	10,870,008
負債純資産合計	11,891,988	12,253,936

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
売上高	6,160,920	6,580,865
売上原価	3,437,734	3,652,418
売上総利益	2,723,186	2,928,447
販売費及び一般管理費	1,283,714	1,394,909
営業利益	1,439,471	1,533,537
営業外収益		
受取利息	3,245	3,164
受取配当金	756	936
為替差益	18,786	139,721
その他	2,004	1,487
営業外収益合計	24,792	145,309
営業外費用		
支払利息	375	-
コミットメントライン関連費用	7,515	7,348
固定資産除却損	11,648	40
その他	733	963
営業外費用合計	20,273	8,352
経常利益	1,443,989	1,670,495
特別利益		
関係会社清算益	-	9,317
特別利益合計	-	9,317
特別損失		
関係会社投資等評価損	-	3,000
特別損失合計	-	3,000
税金等調整前四半期純利益	1,443,989	1,676,812
法人税、住民税及び事業税	530,596	502,551
法人税等調整額	19,223	81,047
法人税等合計	549,819	583,598
少数株主損益調整前四半期純利益	894,169	1,093,214
四半期純利益	894,169	1,093,214

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	894,169	1,093,214
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	50,722	34,856
その他の包括利益合計	50,722	34,856
四半期包括利益	944,892	1,128,070
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	944,892	1,128,070
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【第2四半期連結会計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
売上高	3,137,894	3,449,061
売上原価	1,738,746	1,888,370
売上総利益	1,399,147	1,560,690
販売費及び一般管理費	616,310	711,437
営業利益	782,837	849,253
営業外収益		
受取利息	2,073	1,461
為替差益	30,998	112,024
その他	1,363	839
営業外収益合計	34,435	114,324
営業外費用		
支払利息	90	-
コミットメントライン関連費用	3,757	3,656
固定資産除却損	1,262	38
その他	609	809
営業外費用合計	5,718	4,503
経常利益	811,553	959,074
税金等調整前四半期純利益	811,553	959,074
法人税、住民税及び事業税	328,966	382,857
法人税等調整額	20,090	42,049
法人税等合計	308,876	340,807
少数株主損益調整前四半期純利益	502,677	618,266
四半期純利益	502,677	618,266

【四半期連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結会計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	502,677	618,266
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,031	57,006
その他の包括利益合計	1,031	57,006
四半期包括利益	501,645	675,272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	501,645	675,272
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,443,989	1,676,812
減価償却費	265,942	276,915
株式報酬費用	-	31,624
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,625	6,830
受取利息及び受取配当金	4,001	4,100
支払利息	375	-
コミットメントライン関連費用	7,515	7,348
固定資産除却損	11,648	40
関係会社清算益	-	9,317
関係会社投資等評価損	-	3,000
売上債権の増減額(は増加)	100,008	314,262
たな卸資産の増減額(は増加)	43,126	134,588
仕入債務の増減額(は減少)	18,843	42,111
その他	53,218	143,690
小計	1,863,039	1,354,500
利息及び配当金の受取額	3,864	3,992
利息の支払額	424	-
コミットメントライン関連費用の支払額	4,547	3,085
法人税等の支払額	502,244	790,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,359,688	565,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	166,900
有形固定資産の取得による支出	122,961	339,934
有形固定資産の売却による収入	156,398	-
無形固定資産の取得による支出	166,535	66,680
敷金及び保証金の差入による支出	817	9,883
敷金及び保証金の回収による収入	24,058	9,968
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,857	573,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,000	-
社債の償還による支出	50,000	-
配当金の支払額	324,138	379,832
自己株式の売却による収入	2,346	-
その他	427	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	382,220	379,832
現金及び現金同等物に係る換算差額	86,406	91
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	954,018	387,970
現金及び現金同等物の期首残高	2,913,410	5,170,550
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,867,428	4,782,580

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,206,324千円	5,394,091千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
受取手形	- 千円	5,940千円

3. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
借入枠	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引	2,000,000千円	2,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
給料手当	368,029千円	395,344千円
役員報酬	131,744千円	134,119千円
株式報酬費用	- 千円	27,771千円
販売手数料	161,781千円	209,698千円
貸倒引当金繰入額	19,331千円	6,830千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	3,869,246千円	4,949,056千円
預金期間が3ヶ月超の定期預金	1,818千円	166,476千円
現金及び現金同等物	3,867,428千円	4,782,580千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月11日 定時株主総会	普通株式	325,608	30.0	平成25年5月31日	平成25年8月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月24日 取締役会	普通株式	271,415	25.0	平成25年11月30日	平成26年1月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月9日 定時株主総会	普通株式	380,313	35.0	平成26年5月31日	平成26年8月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月25日 取締役会	普通株式	325,983	30.0	平成26年11月30日	平成27年1月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービスを事業内容としており、当該事業の単一セグメントであります。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第2四半期連結累計期間

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	82円36銭	100円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	894,169	1,093,214
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	894,169	1,093,214
普通株式の期中平均株式数(株)	10,856,171	10,866,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	82円18銭	100円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	23,208	23,611
(うち新株予約権)(株)	(23,208)	(23,611)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

第2四半期連結会計期間

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	46円30銭	56円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	502,677	618,266
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	502,677	618,266
普通株式の期中平均株式数(株)	10,856,600	10,866,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46円20銭	56円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	22,800	29,302
(うち新株予約権)(株)	(22,800)	(29,302)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年12月25日開催の取締役会において、第29期(自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)の中間配当につき、次のとおり決議しております。

中間配当金の総額 325,983千円

1株当たり配当金 30円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年1月30日

(注) 当社定款第46条の規定に基づき、平成26年11月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月 8日

株式会社 ウェザーニューズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田	博	信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勢	志	元	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年6月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。